

## 本日の会議に付した事件

令和2年第4回山元町議会定例会（第1日目）

令和2年12月4日（金）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 提出議案の説明
- 

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから、令和2年第4回山元町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

---

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、12番高橋建夫君、1番伊藤貞悦君を指名します。

---

議 長（岩佐哲也君）日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期はお手元に配布の会期日程（案）のとおり、本日から12月11日までの8日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月11日までの8日間に決定しました。

---

議 長（岩佐哲也君）これから、議長諸報告を行います。

議長諸報告はお手元に配布のとおりでありますので、ご覧願います。

---

議 長（岩佐哲也君）続きまして、日程第3．提出議案の説明を求めます。

この際、今定例会に提出された議案等12件を山元町議会先例66番により一括議題とします。

町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めて、おはようございます。提案理由を申し上げます。

本日ここに、令和2年第4回山元町議会定例会が開会され、令和2年度一般会計補正予算案をはじめとする提出議案をご審議いただくに当たり、最近の町政の動向と各議案の概要についてご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国各地から感染者の報告がされており、

国内では1日当たりの新規感染者が過去最多を更新し続けるなど、以前にも増し急速な感染拡大が続いております。

県内においては、感染者の累計は1,200人を超え、幅広い世代で新規感染者が確認されている中、先月9日、県は緊急警報を発表し、特に高齢者施設や遊興施設に対し感染拡大防止対策を呼びかけておりましたが、県内の学校等では相次いでクラスターが発生し、さらには県内首長や県議会議員にも感染が拡大するなど、全国的にも高い水準で感染が拡大しており、予断を許さない状況が続いております。

本町においては、先月まで5人の感染者が報告されており、感染拡大の大きな波が押し寄せてきていると感じておりますが、感染の連鎖を打ち切り、この局面を乗り切るためにも、町民一人一人が基本的な感染拡大防止対策を再確認するなど、改めて自分自身の問題として捉え、最大限の警戒をしていく必要があるものと考えておりますので、引き続き3密回避や新しい生活様式の実践の徹底を図り、細心の注意を払った行動に努めていただきますようお願いいたします。

また、毎年、年始の恒例行事として開催しておりました賀詞交歓会、消防出初式、成人式についても開催方法の見直しについて検討を重ねた結果、賀詞交歓会については中止、消防出初式については屋外での開催、成人式については式典規模を縮小するなど、コロナ禍に対応した式典を実施してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、今後、感染症が急激に拡大すれば、国・県の対応を踏まえ、さらなる対応を行ってまいります。

また、季節性インフルエンザの流行が懸念される時期となり、コロナ感染か季節性インフルエンザか、判断のつかない発熱患者等が多数出てくることが心配されております。

町といたしましては、早期に町民の安全・安心のための体制整備の確保が急務であると認識し、これまで身近なところでPCR検査が受けられる体制整備に向け、関係機関への養成や互理郡医師会等との協力体制の構築に向け調整を行ってきたところであり、今般、山元・互理両町においてコロナ感染症の検査機関である互理郡地域外来検査センターを共同設置する運びとなりましたので、ご報告申し上げます。

次に、「9月12日の大雨に係る施設の被害状況」についてですが、町内の公共土木施設と農業用施設において、約140カ所が被災し、1億7,000万円もの被害が発生したことから、先月の第4回議会臨時会において特に緊急性が高い箇所の応急復旧工事等に係る専決予算についてご承認いただきましたが、残る箇所の災害復旧工事等に係る経費については、今議会において関係する補正予算案をご提案しておりますので、よろしくご可決賜りますようお願いいたします。

また、「河川・排水路のしゅんせつ状況について」であります。今年度計画した山寺川や高瀬川等の4河川と赤坂堀承水路と落し堀排水路等の3排水路のしゅんせつについては、台風シーズン前まで全て完了し、9月12日の総雨量200ミリを超える大雨の際も、山寺川ではしゅんせつの効果が相当程度発揮されたところであります。

一方、新たに落し堀排水路の国道6号付近、鷲足川排水路の町道いちご街道付近、新井田川排水路のつばめの杜西地区付近において、土砂が堆積しましたので、今議会においてしゅんせつに係る負担金を増額補正し、排水路の適正な維持管理に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくようお願いいたします。

次に、児童の一時預かりとバスでつばめの杜保育所へ送迎する「坂元送迎保育ステー

ション事業」についてですが、10月1日からふるさとおもだか館で事業を開始いたしました。現在の登録児童数が16人であり、利用されている保護者の方々からは「朝夕の送迎時間が短縮されたので、とても助かっています」という声が聞かれるなど、保護者の負担軽減を図れたものと受け止めております。

また、「宮城病院内『つくし保育園』の地域枠拡大」についてですが、平成30年度から地域枠として町内の0歳から2歳児までの幼児6人を受け入れていただいておりますが、来月から地域枠を2人追加し、8人に拡大して受け入れていただくことで、宮城病院側と調整が整いましたので、ご報告するとともに、引き続き「子育てするなら山元町」の実現に向けて、きめ細やかなサービスの提供に努めてまいります。

次に、10月に開催した「宮城病院クリーンキャンペーン」についてですが、6回目となる今回は、新たに亘理町の山田町長や渡邊県議、郡内の経済団体にもご参加いただくなど、昨年を100名ほど上回り、過去最高となる235名もの参加者がありました。町議会からも正副議長をはじめ、9名の皆様にご参加いただき、厚く御礼申し上げます。

今後とも、亘理町と連携し、地域医療の中核を担われている宮城病院を支援するボランティア活動の輪を大いに広げてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても地域の資源として宮城病院の重要性をご理解いただき、ご支援賜われますようお願い申し上げます。

次に、「みのりプロジェクト推進事業 学校教育充実推進大会」についてですが、教育委員会では、学校再編とともに、大きな課題である「学校教育の充実」に向け、昨年度から夢や志を持ち、その実現に向けて自ら学び、自ら考え行動し、たくましく社会を生き抜く児童生徒を育成するため、「みのりプロジェクト推進事業」を実施しております。

今回、その取組を広く周知するため、先月27日、岩佐議会議長をはじめ、議員各位や各学校のPTA会長、各行政区長等にご参加いただき、学校教育充実推進大会を開催いたしました。児童生徒を育成するためには、学校関係者だけでなく、保護者、地域住民、関係諸機関が連携し、教育活動の充実を図ることが重要であることについてご理解を深めていただけたものと考えております。引き続き、町を挙げた地域ぐるみで取り組む機運醸成一層図り、知育・徳育・体育の各領域をはじめとした学校教育の充実に向け取り組んでまいります。

次に、「ふれあい産業祭」の中止に伴う代替案として検討してまいりました「キラリ☆やまもと復幸花火」についてですが、コロナ感染症の終息と新年の無病息災、さらなる地域産業の発展を祈願し、今月26日、山元東部地区笠野地区の圃場を会場に、880発の花火を打ち上げることで決定いたしました。当日は、密を避けるため町内のみの告知とし、観覧場所等は設けず、ご自宅や各自での観覧をお願いしますが、この時期の澄み切った夜空に描かれる大輪の花火をお楽しみいただければと考えております。

また、冬の風物詩として定着した「コダナリエ」についてですが、今年はコロナ感染症対策として、従来の小平農村公園での開催を見送り、今月12日から26日までの土日の5日間のみ、同公園周辺の沿道にイルミネーションを飾りつけ、ドライブスルー方式で観覧いただく新たな手法で開催すると伺っております。最終日の26日には花火の打ち上げが計画されており、「復幸花火」と同日、町内の2カ所で花火が打ち上げられますので、今年1年間の締めくくりとしてお楽しみいただきたいと思います。

次に、「行政区役員等との行政懇談会の開催」についてですが、これまで実施してきました町民懇談会は、各行政区単位で、全町民を対象としてまいりましたが、今年度はコロナ感染症拡大防止の観点から、広いスペースを確保できる「つばめの杜ひだまりホール」や「ふるさとおもだか館」を会場に、対象を絞り開催することといたしました。

具体的には、隣接する4行政区程度で1回の開催とし、各行政区の役員等を参集範囲に、先月下旬から順次開催しております。町民の皆様と町の現状や課題等について問題意識を共有しながら、町政全般にわたり忌憚のないご意見をいただいておりますので、今後の町政に反映してまいりたいと考えております。

それでは、東日本大震災からの復興・創生に向けた最近の取組についてご報告申し上げます。

初めに、「農水産物直売所『やまもと夢いちごの郷』」についてですが、昨年2月のオープン以降、町内外から多くのお客様にご来場いただき、先月8日、累計来場者100万人を達成いたしました。今年度は、コロナ禍での影響が懸念されましたが、夏から秋にかけてもシャインマスカットやイチジクなど、昨年同時期と比較しても豊富な品ぞろえとなり、「ヒマワリ畑」の開放や「震災遺構中浜小学校」の公開など、町の話題との相乗効果により多くのお客様が訪れ、10月には昨年同月の売上げの1.5倍を超えるなど、売上げも順調に伸びております。

また、議員各位をはじめ、多くの方々からの要望のありました飲食施設につきましても、工事関係者や入居する事業者との協議を重ね、当初の計画どおり、年明け1月下旬のオープンを目指し、現在、最終段階を迎えております。施設を運営する「やまもと地域振興公社」、「入居する事業者」、そして「町」が一体となり、精いっぱいのおもてなしの心を持ってお客様をお迎えし、これまで以上の活気とにぎわいの創出に努めてまいります。

次に、震災の記憶と教訓を風化させることなく、地域と後世に継承することを目的として整備し、9月から一般公開が始まった「震災遺構中浜小学校」についてですが、「被災したままの状態で見学者の立ち入りを伴う公開を法的に可能とした遺構保存の手法」や「住民や教職員、専門家らと意見交換を重ねながら共同で整備したプロセス」、「見学者が時の流れを感じながら震災について考える日時計モニュメント等を含めた総合的なデザイン」等が高く評価され、特に優れたものとして位置づけられる「グッドデザイン賞・ベスト100」に本町で初めて選出されました。

さらに、自然災害への防備に寄与する優れたデザインとして、「防災・復興デザイン部門のグッドフォーカス賞」にも選出され、ダブル受賞の快挙を成し遂げました。

町では、今回の受賞をはじめとして、全国に防災教育の機会を提供し、今後の災害に備えるための知識や知恵を身につけられる場所となるよう、広く情報を発信するとともに、教育旅行や各種研修等の誘致のほか、町内の文化・観光施設との連携をさらに推進し、集客を増やす取り組みを進めてまいります。

次に、役場新庁舎の「東北ニューオフィス推進賞及びグッドデザイン賞」のダブル受賞についてですが、初めに、日本経済新聞社と一般社団法人ニューオフィス推進協会が、快適で機能的なオフィスを表彰する日経ニューオフィス賞において、庁舎1階に町民の利用頻度が高い窓口機能を集約し、利用者の動線をコンパクトにするなど、利便性の高い施設になっている点や、屋上に設置した太陽熱集熱パネルによる補助暖

房施設を利用している点など、将来にわたって持続可能な庁舎であることが評価され、「東北ニューオフィス推進賞」を受賞いたしました。

さらには、震災遺構中浜小学校と同様に、「グッドデザイン賞」にも選ばれるなど、これまでの庁舎建設に関する取組が客観的にも評価されたものであると考えております。

次に、町内各地の道路等整備事業の動向について申し上げます。

初めに、「県道相馬亘理線の一部供用の延伸」についてですが、10月に震災遺構中浜小学校以北から旧JR坂元駅付近までの区間約0.9キロメートルが通行可能となり、さらに、今月15日には亘理町境から町道大平牛橋線までの区間約0.9キロメートルが通行可能となるなど、引き続き年度内の全線開通に向け、鋭意工事を進めていると伺っております。

次に、「(仮称)新浜諏訪原線工事の進捗」についてですが、現県道相馬亘理線から町道いちご街道線までの区間については、新県道の舗装工事等の完了に併せて、今月下旬の供用開始を予定しております。

なお、町道いちご街道線から国道6号までの区間については、来年度中の完成を目指して工事中ですが、今後、周辺にお住いの方をはじめ、町民の方々には交通規制等でご迷惑をおかけする場面がありますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また、仙台河川国道事務所に委託しております国道交差接続工事についてですが、入札不調があり、請負業者が決定しない状況が発生しましたが、8月に落札者が決定し、10月から本格的に工事に着手しております。しかしながら、不調が影響し、予定する工事スケジュールに遅れが生じる見込みですので、詳細が分かり次第、改めてご報告させていただきたいと考えております。

そのほか、要望しております「高瀬交差点改良」及び「JA山下ガソリンスタンド前の歩道整備」についてですが、年度内の契約に向け手続を進めていると伺っております。

次に、新浜地区への「太平洋ブリーディング株式会社」の誘致についてですが、土地の買収や所有権の整理に相当の時間と労力を要したところではありますが、先月初旬、用地の取得や所有権の移転登記、合筆の作業など、関連する全ての手続が完了したことから、土地売買契約に向け、同社及び同社の出資会社であるプリマハム株式会社との協議を進めてまいりました。

しかしながら、同社及びプリマ社において、事業スケジュールや施設整備に係る総予算の再精査が必要となり、経営会議等での承認手続に不測の時間を要することから、太平洋ブリーディング社の社長及び副社長が来庁し、仮契約時期の延期について申入れを受けたところであります。

なお、養豚事業計画自体に変更はなく、先方としましても早急に社内協議を進め、遅くとも2月上旬には仮契約を締結したいとの意向でありますことから、町といたしましても、令和3年第1回定例会において議案をご提案できるよう、強く申し入れておりますので、その時期がまいりましたら改めて詳細をご説明申し上げます。

次に、健全で持続可能な財政運営を行うため作成している「中期財政見通し」についてですが、第6次山元町総合計画の実施計画期間前期分の周期に合わせ、今年度か

ら令和5年度までの4年間の収支見通しを新たに作成いたしました。

基本的な考え方については、前回の推計方法を踏襲しながらも、町民体育館大規模改修工事をはじめ、深山山麓少年の森拡張・改修事業、パークゴルフ場を含むスポーツ・レクリエーション複合施設整備等の将来の大きな支出を見込み、また、財源については、現時点で判明している法改正等を考慮し、それ以外については現行制度が継続されることを前提としながら、過去の決算額の推移や将来推計人口の動向等を踏まえて推計を行ったところであります。今後は本見通しを参考としながら、年次計画の見直しや適切な財源対策等を講じることで、将来を見据えた計画的な予算編成・執行につなげてまいりたいと考えております。

次に、「地方創生総合戦略の策定」についてですが、現行計画の実行期間を今年度までとしていることから、来年度から令和6年までの次期戦略について、町の総合計画との整合を図りながら、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「国・県総合戦略」を勘案しつつ、戦略案の検討を進めております。時期戦略においては、山元町人口ビジョンで描いた将来展望を踏まえ、本町が次世代に向けて発展を遂げ、この地で暮らすことに幸せを感じられるまちづくりを行うための目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめることとしており、適宜ご説明してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後の、「復興事業の進捗状況」に入る前に、つばめの杜地区に予定されている山下駅前駐車場の新築工事についてですが、コロナ感染症の影響で工事着工が遅れておりましたが、県では、今月に入り入札公告にこぎつけ、今年度末までの完成を目指し取り組むことが判明しましたので、ご報告申し上げます。

それでは、最後に「復興事業の進捗状況」についてですが、本町では、東日本大震災の発災後、国の東日本大震災復興交付金をはじめとする財政支援の枠組みにより、復興事業を推進し、10年目となる今年度末を目標に復興事業を完遂するよう鋭意取り組んできたところでありますが、事業用地確保のための関係者、関係機関との調整やマンパワー不足等のやむを得ない事情により、今年度中に完了することが困難な事業が生じております。

国においては、被災地における復興の状況を考慮し、8月に東日本大震災復興交付金制度要綱が改正され、来年度への計画期間の延長が可能になったところでありますが、町といたしましては、関係機関と連携を密にし、早期の事業完了に向け引き続き全力で取り組んでまいります。

以上、東日本大震災からの復興・創生に向けた最近の主な取組についてご報告申し上げます。

引き続き、我が町の復興・創生に向けて「チーム山元」一丸となり、全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましてもこれまで同様、ご理解とご協力を賜われますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、本定例会においてご審議をいただく各議案の概要について、順を追ってご説明申し上げます。

初めに、急施専決処分に係る承認議案について申し上げます。

承認第11号については、令和2年度山元町一般会計補正予算（専決第4号）であります。今回の一般会計補正予算は、コロナ感染症の検査機関である「亘理郡地域

外来検査センター」に関する経費を計上しており、設置運営に関しては、県から町が委託されることとなり、一部対象外となる経費については、山元・亘理両町が折半し負担することとしております。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ約800万円を増額し、総額139億9,000万円余とする補正予算として専決処分したものであり、議会の承認を求めるものであります。

次に、予算外の議決議案についてであります。議案第64号山元町議会議員及び山元町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例については、公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、山元町議会議員及び山元町長選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を新たに制定をするもの、議案第65号山元町企業立地及び事業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例については、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の改正を行うもの、議案第66号山元町敬老祝金及び特別敬老祝金支給条例の一部を改正する条例については、高齢化の進展及び平均寿命の伸長等により支給対象者及び支給額の見直しを行うため、所要の改正を行うもの、議案第67号については、磯浜漁港北防砂堤Ⅱ補修工事に係る工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの、議案第68号及び第69号、字の区域の画定については、県営農山漁村地域復興基盤総合整備事業「山元北部地区」及び「磯地区」において、圃場の大区画化や道水路の統廃合が行われたことから、新たな区画に合わせて同地区内の字の区域を画定するため、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、補正予算関係議案についてであります。議案第70号令和2年度山元町一般会計補正予算（第5号）（案）についてであります。職員給料表7級制導入等に伴う各会計の人件費の補正や、それに伴う人件費等に係る特別会計、企業会計への繰出金の計上をはじめ、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業や、移住・定住支援補助金の申請が当初想定を上回ったことから増額措置したほか、磯浜漁港の補修工事については、水産基盤整備事業補助金の前倒し交付に伴う事業費の増、令和元年度国・県補助金事業費の確定に伴う精算金、各種システム導入・改修経費、震災遺構中浜小学校の広報用映像作成委託料、社会資本整備総合交付金の交付額決定に伴う事業費の増減を計上しております。

また、町民グラウンド改修工事の財源として、スポーツ振興くじ助成金の決定による財源の組替えや、地方債については、充当事業債の増減や過疎対策事業債充当による財源の組替えを計上しております。

災害復旧関連事業では、9月12日の大雨により損壊した道路・河川等の災害復旧工事等に係る経費や亘理土地改良区が管理する基幹排水路等の復旧費に係る負担金、国庫負担金及び地方債を計上しております。

最後に、債務負担行為の補正については、来年4月1日から業務等の開始が予定されている各種事業について、今年度中に契約事務を進める必要があることから、それぞれ期間及び限度額を定めるものであります。

以上、ただいま申し上げました歳出予算に見合う財源としては、国・県支出金等を増額するとともに、最終的な財源調整として財政調整基金の取崩しを増額措置した結

果、今回の補正額は約2億4,000万円余を増額し、総額142億3,000万円余とするものであります。

続きまして、各特別会計補正予算案について申し上げます。

議案第71号令和2年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

（案）についてであります。歳出予算については、国民健康保険税システム改修費等を計上するものであります。

以上、歳出予算に見合う財源としては、財政調整基金の取崩しの増額措置により財源調整した結果、今回の補正額は約300万円を増額し、総額17億7,000万円余とするものであります。

次に、議案第72号令和2年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

（案）についてであります。歳出予算については、介護報酬改定に伴うシステム改修費等を計上するものであります。

債務負担行為の補正については、来年4月1日から業務等の開始が予定されている各種事業について、今年度中に契約事務を進める必要があることから、それぞれ期間及び限度額を定めるものであります。

以上、歳出予算に見合う財源としては、国庫補助金の増額措置や一般会計繰入金の減額措置、最終的には、介護保険事業基金の取崩しの減額措置により財源調整した結果、今回の補正額は約300万円を増額し、総額15億5,000万円余とするものであります。

次に、議案第73号令和2年度山元町水道事業会計補正予算（第3号）（案）についてであります。水道事業収益において、水道使用量の増加に伴い、給水収益を増額措置するとともに、一般会計からの補助金のうち児童手当に要する経費について、今年度の補助額が確定したことから、減額措置するものであります。

水道事業費については、仙南・仙塩広域水道受水量の増加に伴い、受水費を増額措置するものであります。

今回の補正額は、収益的収入を約1,500万円増額し、総額4億6,000万円余に、収益的支出を約1,400万円増額し、総額3億6,000万円余に、資本的支出を約2万円減額し、総額2億4,000万円余とするものであります。

次に、議案第74号令和2年度山元町下水道事業会計補正予算（第2号）（案）についてであります。下水道事業収益において、下水道使用量の増加に伴い、使用料を増額措置するとともに、一般会計からの補助金のうち、児童手当に要する経費及び基礎年金拠出金に要する経費について、今年度の補助額が確定したことから減額措置するものであります。

今回の補正額は、収益的収入を約500万円増額し、総額6億1,000万円余に、収益的支出を約10万円増額し、総額4億9,000万円余に、資本的支出を約7万円増額し、総額6億3,000万円余とするものであります。

以上、令和2年第4回山元町議会定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各種議案等の細部につきましては、さらに関係課室長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

なお、今会期中に医療費助成の支給誤りに伴う山元町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、改選に伴う農業委員会委員の任命、

及び任期満了に伴う人権擁護委員の推薦を追加提案する予定でありますので、ご提案申し上げました際には、ご可決賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

先ほどの私の説明の中で、追加で触れさせていただきました山下駅前の駐車場建築工事のところで、駐在所を駐車場というふうにお話したかもしれませんが、駐車場でなくて駐在所でございますので、改めてよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）以上で提出議案の説明を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は12月8日火曜日午前10時開議であります。

以上、散会します。お疲れさまでした。

午前10時47分 散 会

---